

令和8年度 事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人小喜会

I 事業の実施方針

令和8年度は、介護予防推進に関する事業、訪問介護及び訪問看護事業として「訪問看護ステーション しょうき」の運営を継続的に行うとともに、障害福祉サービス事業の実施準備を行い、まずは就労支援B型事業所を開業し、高齢者及び障害者の健康維持、生活の質の向上、自立の促進に努めるとともに、安心安全安楽に在宅生活を送ることのできる地域社会とノーマライゼーションの社会、もって広く公益に寄与するために、下記事業を推進します。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 地域づくりによる介護予防推進に関する事業

【内 容】 介護予防推進を目的とした地域交流の場を提供

【実施場所】 法人事務所

【実施日時】 週2回ほど

【事業の対象者】 貝塚市・岸和田市・泉南部熊取町その他周辺地域の高齢者

【収 入】 0円

【支 出】 0円

(2) 介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防サービス事業

【内 容】 「訪問看護ステーション しょうき」の運営

主にご利用者宅に看護師を派遣し、身体介護や看護ケア、医師の指示による医療処置、その他日常生活援助等を実施。

【実施場所】 貝塚市・岸和田市・泉南部熊取町その他周辺地域

【実施日時】 通年

【事業の対象者】 貝塚市・岸和田市・泉南部熊取町その他周辺地域の高齢者

【収 益】 30,000,000円（利用料10,000円×250回×12カ月）

【費 用】 20,274,600円（人件費16,560,000円、交際費5,000円、旅費交通費380,000円、車両費410,000円、通信運搬費380,000円、消耗品費380,000円、地代家賃1,538,000円、水道光熱費240,000円、保険料10,000円、諸会費6,600円、研修費5,000円、支払手数料360,000円）

(3) 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

【内 容】 就労継続支援B型事業所の開業準備

開業後、職業訓練作業所内で主に内職活動（商品箱詰めなど軽作業、パン製造、アクセサリ制作など）を実施

【実施場所】 貝塚市内

【実施日時】 令和9年1月から通年

【事業の対象者】 貝塚市その他周辺地域の障害者

【収 入】	3,960,000 円 (利用料 6,000 円×10 人×22 日×3 カ月)
【支 出】	4,820,000 円 (人件費 2,880,000 円、交際費 5,000 円、旅費交通費 5,000 円、 通信運搬費 5,000 円、消耗品費 500,000 円、地代家賃 540,000 円、 水道光熱費 90,000 円、保険料 20,000 円、研修費 5,000 円、 利用者工賃 270,000 円、支払手数料 500,000 円)